

# 鉾田市社協からの お知らせ

これらの「歳末たすけあい事業」は、鉾田市内で集められた赤い羽根共同募金を活用して実施しています

## あつまれ！みんなの食卓応援事業

生活が困窮している世帯に対し、無料で食品や日用品などを提供し、少しでも生活の不安を解消していただくよう実施します。

- 対象 鉾田市在住で生活に困窮している世帯  
内容 **食品(お米・カップ麺等)や日用品(洗剤等)などを無料で配布します**  
申込方法 電話で申し込んでください。  
配布方法 **令和5年11月19日(日)に社協本所にパントリー(貯蔵庫)を開きますので、マイバックまたはマイカゴ持参の上、並んでいる品物からお好きなものを取っていただきます。**



## ほこたサンタがやってくる

年末の楽しいイベントのひとつであるクリスマスを、より楽しい時間として過ごしてもらうため、その一助となるよう実施します。

- 対象 鉾田市に住民登録がある準要保護に認定されている小学1年生から小学6年生が対象  
〔平成23年4月2日～平成29年4月1日に生まれた子〕  
内容 **クリスマスケーキ(ホール) 1台**  
**クリスマスカード 1枚**などをプレゼント  
申込方法 申込書(様式第1号)に必要事項を記載し、電話または窓口で申し込んでください。※申込書は社協ホームページからダウンロードできます。  
配布方法 **令和5年12月23日(土)および12月25日(月)に社協本所において、ドライブスルー方式で配布いたします。**



## 歳末たすけあい見舞金事業

明るいお正月を迎えられるようにと赤い羽根共同募金運動で集められた募金の一部を、市内で暮らす対象世帯に配布します。

- 対象区分 ア) 障害者手帳の交付を受けている(精神1級・身体1級・療育Ⓐ)  
イ) 満75歳以上のひとり暮らし高齢者  
ウ) その他、本会会長が必要と認めた世帯  
対象世帯の要件 ①鉾田市内に6ヶ月以上居住している ②世帯全員の市県民税が非課税  
③世帯収入が126万円以下 ④生活保護を受給していない ⑤民生委員の支援が必要  
内容 今年度の募金実績と対象世帯数に基づき、審査委員会により見舞金額が決定します。  
申込方法 申請書・世帯全員の非課税証明書・住民票謄本・障害者手帳の写し(区分アの世帯のみ)を揃えて申し込んでください。  
配布方法 **12月中旬頃民生委員の協力により配布いたします。**

申込期間 令和5年10月2日(月)から11月15日(水) ※期限厳守

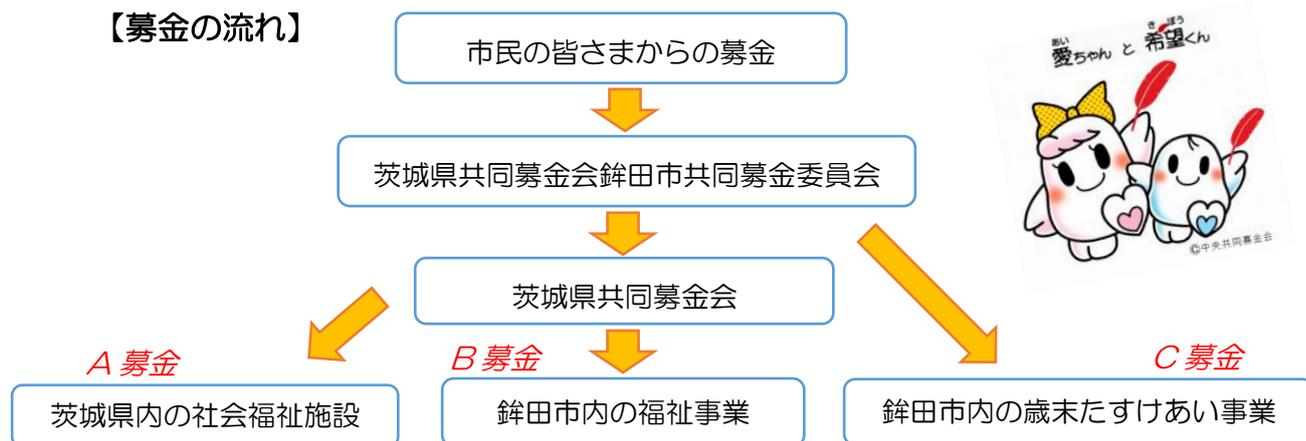
【問合せ先・提出先】 鉾田市社会福祉協議会 ☎ 0291-32-5831

# 赤い羽根共同募金 ってなに？

鉾田市共同募金委員会では、10月1日から12月31日を募金活動期間とし、市民の皆さまからご協力をいただいております。

鉾田市内で集められた募金は、市内の福祉事業に**約8割**が助成されます。残りの**約2割**が茨城県内の社会福祉施設や災害準備金として活用されます。

鉾田市社会福祉協議会は、この助成金を活用して事業を実施しています。



## 【問合せ・申込先／鉾田市社会福祉協議会 鉾田本所】

(老人福祉センターともえ荘 隣)

鉾田市当間228番地

TEL0291-32-5831



ホームページ



Instagram



赤い羽根募金のつかいみち  
赤い羽根データベース  
**はねと**

